

第7節 国際戦略の推進

1 国際政策の推進

(1) アジア・太平洋地域における国際政策の推進

ア アジア・太平洋経済協力（APEC）における活動

アジア太平洋経済協力（APEC：Asia-Pacific Economic Cooperation）は、アジア太平洋地域の持続可能な発展を目的とし、域内の主要国・地域が参加する国際会議である。電気通信分野に関する議論は、電気通信・情報作業部会（TEL：Telecommunications and Information Working Group）及び電気通信・情報産業大臣会合（TELMIN：Ministerial Meeting on Telecommunications and Information Industry）を中心に行われている。

総務省は、自由化分科会（LSG：Liberalization Steering Group）議長を担当するとともに、我が国の情報通信政策の紹介及び研究開発プロジェクトの実施等を通じ、APEC参加国・地域間で共有すべき目標である「ユニバーサル・インターネット・アクセス」及び「ユニバーサル・ブロードバンド・アクセス」の推進等、APECの情報通信関連活動に積極的に貢献

している。

2010年（平成22年）10月には、我が国がAPEC議長となり、神奈川県横浜市での首脳会議をはじめとする、様々なAPEC関連のハイレベル会合が開催された。2010年10月には、沖縄県名護市において、APEC21全エコノミーの参加の下、TELMIN8が開催され、共同議長の片山総務大臣と松下経済産業副大臣の下で、APEC内の電気通信・情報産業政策について議論が行われるとともに、情報通信分野に関してAPECとして目指すべき共通目標を定めた「沖縄宣言」が採択された¹（図表5-7-1-1、図表5-7-1-2）。沖縄宣言では、電気通信・情報産業は社会経済活動における重要な要素であり、社会経済の新たな成長を牽引していく分野であるとの認識の下、今後取り組むべき方策を共有し、協力していくことが確認され、また、これらの内容は首脳会議で採択された首脳宣言にも盛り込まれた。

図表 5-7-1-1 APEC 第8回電気通信・情報産業大臣会合（沖縄宣言）の概要

テーマ：社会経済の新たな成長を牽引するICT

（宣言のポイント）

電気通信・情報産業が社会経済活動における重要な要素であり、社会経済の新たな成長を牽引していく分野であるとの認識の下、今後取り組むべき方策を共有し、協力していくことを確認。

1 新たな成長に向けたICT開発

- ・ブロードバンド網の整備促進（2020年までに高速ブロードバンド網へのアクセスを確保）
- ・IPv6の普及促進

2 ICT活用を通じた社会経済活動の向上

- ・教育・医療等の分野でのICT活用の促進
- ・地球的課題である環境問題に対するICT分野の貢献（グリーンICT）
- ・ICT活用におけるクラウドコンピューティングの利用促進
- ・地震・津波等の自然災害発生を踏まえたICTの活用促進

3 安全・安心なICT環境の推進

- ・インターネット環境の進展を踏まえたサイバーテロ対策の推進
- ・セキュリティ技術や青少年保護を含むICT利用者の権利確保方策の推進

4 地域経済統合の推進

- ・ICT分野における自由貿易・投資の促進

5 ICT分野における協力の強化

- ・各国・地域における政策・規制動向を踏まえた協調の推進
- ・ICT人材育成・人材交流の促進
- ・デジタルデバイド解消に向けた取組の促進

¹ APEC 電気通信・情報産業大臣会合の結果概要（沖縄宣言）：http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01tsushin08_01000002.html

図表 5-7-1-2 APEC 第8回電気通信・情報産業大臣会合 大臣会合出席者によるフォトセッション（2010年（平成22年）10月、於：沖縄県名護市）



※ 前列中央が片山総務大臣

イ アジア・太平洋電気通信共同体（APT）における活動

アジア・太平洋電気通信共同体（APT：Asia-Pacific Telecommunity）は、1979年（昭和54年）に設立されたアジア・太平洋地域における情報通信分野の国際機関であり、同地域における電気通信や情報基盤の均衡した発展を目的として、研修やセミナーを通じた人材育成、標準化や無線通信等の地域的政策調整等を行っている。

我が国は、2008年（平成20年）から事務局長を輩出するなどAPTの活動を人的な面で支えるほか、特別拠出金を通じて、APTが行う研修や国際共同研究、デジタル・ディバイド解消のためのパイロットプロジェクトへの支援を行うなどの貢献を行っている。2010年度（平成22年度）には、APTは同地域の人材育成を行う研修を我が国で10件（計100名程度が参加）行ったほか、遠隔医療をはじめとする国際共同研究を7件、パイロットプロジェクトをラオス、フィリピンで実施した。我が国は、アジア・太平洋地域の発展のため、2011年度（平成23年度）も引き続き特別拠出を通じた貢献などに積極的に取り組んでいく予定である。

また、2010年（平成22年）5月には、アジア・太平洋地域の電気通信とICTインフラの開発を促進すること目的としたAPT開発フォーラム（ADF：Asia-Pacific Telecommunications and ICT Development Forum）が東京で行われ、次世代IPネットワーク、ICT進展のためのグリーンテクノロジーをはじめとする技術・サービスや、ブロー

ドバンド経済の進展等に関する意見交換がなされた。2011年度（平成23年度）には、災害管理ワークショップ（Workshop on Disaster Management / Communications）や島しょ国向けワークショップ（Pacific Workshop）といった複数のAPT関連会合が日本で開催される予定である。

ウ 東南アジア諸国連合（ASEAN）諸国との協力

総務省は、アジア地域における国際協力を一層強化していくため、東南アジア諸国連合（ASEAN：Association of South-East Asian Nations）諸国との間で、要人を迎えての政策協議や、政府開発援助（ODA：Official Development Assistance）を活用した技術協力プロジェクト、専門家派遣・研修・セミナー等の人材育成施策等を実施している。

また、2011年（平成22年）4月から、ASEAN諸国に対するICT分野の国際展開に係る官民協力を一層推進するとともに、日本とASEAN諸国との間の協力関係強化を目指して、「日ASEAN官民協議会」を開催している。

2011年（平成23年）1月には、マレーシアのクアラルンプールにおいて、日本とASEAN加盟10か国における情報通信大臣会合を開催し、片山総務大臣出席の下、日本とASEANとの情報通信分野における協力等について意見交換を行うとともに、今後1年間の作業計画である「日本とASEANの情報通信分野における作業計画2011」を取りまとめた²。また、我が国は、ASEAN地域とのICT分野の協力関係を強化する観点から、引き続き、我が国の拠出金により

² 日・ASEAN 情報通信大臣会合の結果：http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/39369.html

調査研究やパイロットプロジェクト、セミナーの開催等の支援を行うことを表明した。今後、この作業計画に基づいて、ASEAN地域のインフラ整備、先進的なICT利活用方法の協力を推進していくこととしている。

具体的取組としては、2011年（平成23年）2月に、東京において、「第2回日中韓によるASEAN向け人

材育成ワークショップ」を開催したほか、2011年3月には「第3回日・ASEAN情報セキュリティ政策会議」を東京で開催し、日本とASEAN各国の高級事務レベルの参加の下、日本とASEAN各国との間で情報セキュリティに関する意見交換を行い、情報セキュリティ政策や意識啓発等における協力を一層推進することで一致した。

(2) 国際機関及び多国間関係（アジア・太平洋地域関係を除く）における国際政策の展開

ア 国際電気通信連合（ITU）活動への参加

電気通信に関する国連の専門機関である国際電気通信連合（ITU：International Telecommunication Union）は、

- ① 無線通信部門
（ITU-R：ITU Radiocommunication Sector）
- ② 電気通信標準化部門
（ITU-T：ITU Telecommunication Standardization Sector）
- ③ 電気通信開発部門
（ITU-D：ITU Telecommunication Development Sector）

の3部門から成り、周波数の分配、電気通信技術の標準化及び開発途上国における電気通信分野の開発支援等の活動を行っている。我が国は、各部門へ研究委員会の議長・副議長及び研究課題の責任者を多数輩出し、勧告を提案するなど、積極的に貢献を行っている。

2010年（平成22年）10月には、ITUの最高意思決定機関である全権委員会がメキシコ合衆国のグアダハラにおいて開催されたが、その中で実施されたITU理事国の選挙において、我が国は1959年（昭和34年）以来連続10回目の当選を果たした³。また、併せて行われた、ITU無線通信規則委員会（RRB：Radio Regulation Board）の委員選挙では、アジア・太平洋地域において定員3名のところ7名が立候補したが、我が国の伊藤泰彦氏（（株）KDDI研究所会長（当時））がトップ当選を果たした⁴。

(ア) ITU-Rにおける取組

ITU-Rでは、あらゆる無線通信業務による無線周波数の合理的・効率的・経済的かつ公正な利用を確保するため、周波数の使用に関する研究を行い、無線通信に関する標準を策定するなどの活動を行っている。近年では、2010年（平成22年）10月に開催された

ITU-R WP5D（Working Party 5D）会合において、第4世代携帯電話の通信方式として期待されているIMT-Advancedの無線通信方式の候補技術として、3.9世代携帯電話で使用されるLTE（Long Term Evolution）を高度化した「LTE-Advanced」と、WiMAXを高度化した「WirelessMAN-Advanced」の二つの方式が採択された。今後、2012年（平成24年）1月の標準化を目指して、勧告案の詳細内容について検討が進められる。これらの活動について、我が国からも寄与文書を提出するなど、積極的に貢献しているところである。

その他、地上デジタル放送方式関連、蓄積型サービス等の新しい放送サービス及び超高精細映像（UHDTV）などの最新技術に関する活動や航法衛星システムに用いられる無線航行衛星業務（RNSS）システムの技術特性や他業務との共用検討等についても、積極的に取り組んでいる。

(イ) ITU-Tにおける取組

ITU-Tでは、通信ネットワークの技術、運用方法に関する国際標準の策定や、これに必要な技術的な検討を行っている。

新たな取組分野として、クラウドコンピューティング及びスマートグリッドに関する通信技術について、特定のトピックに関してICTの観点から標準化すべき事項について、2010年（平成22年）5月から、ITU-T以外の専門家も参加し短期集中的に研究するフォーカスグループ（FG：Focus Group）で検討されており、2011年（平成23年）12月に取りまとめが行われる予定である。我が国は、当該FG活動において、作業グループの役職者の輩出や寄与文書の提出等、積極的に貢献しているところである。

その他、ICT利活用に関する気候変動対策、サイバーセキュリティ等のセキュリティ関連技術、次世代ネットワークの相互接続性確保や新世代ネットワーク

³ 国際電気通信連合（ITU）理事国選挙の結果：http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01tsushin06_01000003.html

⁴ 国際電気通信連合（ITU）無線通信規則委員会（RRB）委員選挙：http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01tsushin06_01000004.html

といったネットワーク技術、電子タグや IoT (Internet of things) といったセンサー技術、デジタルサイネージや自動音声翻訳サービス等の新たなマルチメディアサービス/アプリケーションに関する技術等の国際標準化へ向けて積極的に取り組んでいる。

今後も、引き続き ITU-T で検討が進められる技術の標準化活動への貢献を予定している。

(ウ) ITU-D における取組

ITU-D では、開発途上国における電気通信分野の開発支援を行っている。

2010年(平成22年)5月24日から2週間にわたり、ITU-Dの総会である世界電気通信開発会議(WTDC-10: World Telecommunication Development Conference-10)が開催され、今後の活動指針となるハイデラバード宣言及び行動計画が採択された。同計画には、インフラ整備、技術開発、人材育成、緊急通信、気候変動への適応等に関するプログラムが盛り込まれ、これらのプログラムに基づき、様々なプロジェクトの実施や各種ワークショップの開催といった活動が積極的に進められている。

我が国においても、2007年(平成19年)及び2008年(平成20年)に、アジア・太平洋諸国及びアラブ諸国等で標準化活動に従事する政府職員等を対象とした標準化格差是正に関する研修を実施した。また、2010年(平成22年)3月には「ワイヤレスブロードバンドネットワーク会議」を、2011年(平成23年)3月には「医療健康分野における ICT 利活用に関する会議」を、それぞれ ITU との共催により東京で開催するなど、積極的に ITU-D の活動への貢献を行っている。

イ インターネットガバナンスフォーラムへの協力

インターネットガバナンスフォーラム(IGF: Internet Governance Forum)は、世界情報社会サミット(WSSIS: World Summit on the Information Society)チュニス会合の結果に基づき、国際連合が事務局を設置した、インターネットに関する様々な公共政策課題について議論するフォーラムであり、2006年(平成18年)11月の第1回会合(於: アテネ(ギリシャ))以降、これまで5回の会合が行われている。我が国は、政府・ビジネス部門、市民社会などのマルチステークホルダーによる「対話の場」としての IGF の役割を積極的に支持している。

IGF は当初 2010 年(平成 22 年)までの 5 年の期限であったところ、2010 年 12 月に国連総会において更に 5 年間の延長が決定された。2011 年(平

成 23 年) 9 月には、ナイロビ(ケニア)において第 6 回会合が行われ、引き続きインターネットに関する様々な公共政策課題について検討が行われる予定である。

ウ G8 関連

2011 年(平成 23 年) 5 月にドーヴィル(フランス)で行われた G8 ドーヴィル・サミットでは、議長国フランスの提案により、三つの優先課題の一つとして、インターネットが取り上げられた。具体的には、首脳宣言(G8 コミュケ)においてインターネットがグローバル経済成長の牽引力であることが確認されるとともに、①クラウドコンピューティング等の新たなサービスによるイノベーション・成長の機会の認識、②知的財産侵害への対応、個人情報保護、セキュリティ等における国際協力の推進、③児童のための安全なインターネット利用環境整備等について盛り込まれ、採択された。

また、G8 サミットに先立ち、インターネット関連のサイドイベントとして、世界のデジタル経済をリードする企業関係者を中心に約 1,000 名が参加した e-G8 フォーラムがパリで開催された。インターネットと経済成長やインターネットと社会、将来のインターネットなどのトピックについて、G8 サミットへの報告を念頭に活発な意見交換が行われ、G8 サミットの場において、その成果が出席者の代表から報告された。

エ 世界貿易機関(WTO)におけるドーハ・ラウンド交渉への協力

2001 年(平成 13 年) 11 月から開始された世界貿易機関(WTO: World Trade Organization)ドーハ・ラウンド交渉では、サービス貿易分野において最も重要な分野の一つとされている電気通信分野について、電気通信市場の一層の自由化に向けた積極的な交渉が展開されている。我が国は、WTO 加盟国の中で最も電気通信分野の自由化が進展している国の一つであることから、諸外国における外資規制等の措置について、撤廃・緩和の要求を行っている。同ラウンド交渉は、2006 年(平成 18 年)夏や 2008 年(平成 20 年)夏に各国の意見対立により中断、再開を繰り返している。2010 年(平成 22 年)の APEC 首脳会議や G20 サミット(ソウル)において「ドーハ・ラウンド交渉の 2011 年妥結に向けての交渉加速」が合意され、2011 年(平成 23 年)に入り集中的な協議がジュネーブで実施されてきたが、鉱工業品分野等をめぐる米国と新興国(中国、インド、ブラジル)の間

の協議で溝が十分埋まらず、交渉は再びこう着状態に陥っている。

オ 経済協力開発機構（OECD）への協力

経済協力開発機構（OECD：Organisation for Economic Co-operation and Development）では、情報・コンピュータ・通信政策委員会（ICCP：Committee for Information, Computer and Communications Policy）における加盟国間の意見交換を通じ、情報通信に関する政策課題及び経済・社会への影響について調査検討を行っている。OECDの特徴は、他の国際機関に比べ、最新の政策課題について、経済的な観点から、より客観的・学術的な議論を行う点にある。ICCPは、通信規制政策、情報セキュ

リティ、プライバシー等の分野において特に先導的な役割を果たしている。

2011年（平成23年）3月に開催されたICCPにおいて、クラウドコンピューティング等インターネット経済の未来、ICTのイノベーションとグリーン成長、制定30周年を契機として改めて議論がなされるOECDプライバシーガイドライン等を今後引き続き検討することが確認された。また、2008年（平成20年）にソウルにおいて開催されたOECD閣僚会合のフォローアップの取組として、インターネットエコノミーをテーマとしたOECDハイレベル会合を2011年（平成23年）6月にパリのOECD本部において開催することが確認され、当該会合で政策原則（コミューケ）が採択された。

（3）二国間関係における国際政策の展開

ア インターネットエコノミーに関する日米政策協力

近年、インターネットを活用した経済活動が拡大する中、社会経済活動のインターネットへの依存度が高まり、グローバルかつ瞬時に情報が流通される状況にあり、インターネットエコノミーに関する政策課題に対する国際的な対応が必要になっている。そこで、インターネットエコノミーに関する幅広い政策課題について意見交換し、ICT分野の発展に向けた認識の共有化と地球的規模での課題における具体的連携を推進する観点から、2010年（平成22年）6月に両国の間で、インターネットエコノミーに関する局長級の政策協力対話を行うことが合意された⁵。

第1回局長級会合は2010年11月に東京で開催され、クラウドコンピューティング技術、商業ネットワークのセキュリティの高度化、インターネットのオープン性及び通信の自由等の政策課題について、連携した取組を行うことの必要性について共通認識を取りまとめ、公表した⁶。両国の連携を継続させ、より具体化するため、2011年（平成23年）6月に第2回局長級会合がワシントンD.C.で開催され、ICTを活用した災害対応、インターネットエコノミーを巡る様々な政策課題に対処するための原則及び具体的な協力案件（クラウドコンピューティング技術、商業ネットワークセキュリティの高度化、テストベッドネットワークの利用を通じた新たな技術の研究開発協力、IPv6の普及促進、国際的な連携の推進）について共通認識を取りまとめ、公表した⁷。特に、2011年3月11日

に発生した東日本大震災を契機として、双方は、災害対応へのICTの活用及びその重要性について意見交換を行い、ICTを活用した災害対応のベストプラクティスの共有を含む両国の強固な連携の必要性和、このようなベストプラクティスをAPEC、OECD及びITU等の国際会議の場で共有する必要性を確認した。

イ 欧米諸国との二国間政策協議等

総務省は、欧米各国の情報通信担当省庁等との間で、情報通信に関する政策協議を開催しており、2009年（平成21年）4月から2011年（平成23年）6月までの間に、英国、フランス、フィンランド及びEUの情報通信担当省庁等との間で政策協議を行った。その中で、各国の競争政策、電波政策、放送政策等に関して今後の政策立案に向けた議論を行うとともに、日EU間の研究協力に関するメモランダムを締結するなど、更なる協力関係構築を促している。

2010年（平成22年）11月に開催された第14回日仏ICT政策協議では、ICT戦略、超高速インターネット普及政策、電子政府、モバイルテレビ、インターネットの違法・有害情報対策等について意見交換を実施するとともにベストプラクティスを共有した。

また、2011年（平成23年）6月に開催された第18回日EU・ICT政策対話においては、ICTと災害対策、ICT戦略、クラウドコンピューティング、ICT分野の研究開発協力、安心・安全なインターネット利用等について意見交換を行い、クラウドコン

⁵ インターネットエコノミーに関する日米政策協力：

http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/02tsushin06_02000027.html

⁶ インターネットエコノミーに関する日米政策協力対話（第1回局長級会合）の結果：

http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01tsushin06_01000005.html

⁷ インターネットエコノミーに関する日米政策協力対話（第2回局長級会合）の結果：

http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01tsushin06_01000011.html

ピューティングに関する実務者会議を2012年（平成24年）春までに開催することや、ICT分野の研究開発協力の強化について合意した。また、双方は、人々が必要な情報を効果的に受発信するうえでICTアプリケーションが有用であることの共通認識とともに、共同研究開発に取り組むこと等を内容とする協議議事録及び付属書への署名を行った。特に、研究開発に関しては、同協議議事録の付属書として、日EU双方がICTの研究開発が双方の社会経済活動の発展に重要な役割を果たすことを認識し、欧州委員会との共同研究公募の実施に向けて、総務省はICT分野における革新的な研究プロジェクト、(独)情報通信研究機構(NICT)はテストベッドを含む新世代ネットワークをそれぞれ推進すること等が合意されている。

ウ アジア諸国との二国間政策協議等

総務省は、アジア各国の情報通信担当省庁等との間で、情報通信に関する政策協議を開催している。2010年（平成22年）9月には、韓国においてクラウドコンピューティングの在り方に関する日韓の実務者間の政策対話である「第1回日韓クラウド政策対話」が開催された⁸。今後、2011年（平成23年）に第2回の対話を開催し、第1回対話で明らかになった双方の関心事項について、より議論を深めていく予定である。

同じく2010年（平成22年）9月には、片山総務大臣とベトナム情報通信省のレー・ゾアン・ホップ情報通信大臣との間で会談を行い、情報通信分野（放送及び電気通信）における日本とベトナムの間の包括的な協力関係を推進していくことで合意し覚書に署名した⁹。具体的な取組として、2011年（平成23年）3月に、総務省及び民間企業等からなるベトナムICT官民ミッションがハノイを訪問し、ベトナム政府関係機関との意見交換を行う等、官民が一体となってICT分野における両国の協力関係を推進している。

また、2010年（平成22年）10月に、APEC電気通信・情報産業大臣会合に出席のため来日中のインドネシア通信情報省のティファトゥル・スンビリン通信情報大臣と片山総務大臣との間で会談を行い、情報通信分野（放送及び電気通信）における日本とインドネシアの間の包括的な協力関係を推進していくことで合意し、文書の交換を行った¹⁰。

エ 中国との二国間関係

貿易・投資を中心とする日中経済関係の今後の在り方について総合的な見地から議論を行い、両国間経済分野における紛争の未然防止を図るとともに、両国経済の相互補完関係を一層強化していくことを目的として、2002年（平成14）年10月より「日中経済パートナーシップ協議」がおおむね毎年開催されている。中国市場に関しては、我が国通信事業者等の関心が高く、総務省は協議に積極的に参加している。

また、ICT分野における進展が著しい中国との協力関係を強化し、日中両国のICT産業の発展を加速させ、日中両国の連携によりアジアや世界の情報通信をリードすることを目的として、各種の取組を進めている。2010年度（平成22年度）においては、8月に閣僚級の「日中ハイレベル経済対話」の場でIPv6や物聯網¹¹、コンテンツ分野における協力について議論した。今後、人材交流や物聯網技術に関するプロジェクトといった具体的な取組を進めることとしている。コンテンツ分野に関しては、2010年度に日本の複数の放送局と中国の放送局（上海メディアグループ）が共同して、日本各地の物産・観光資源等を紹介する放送番組を製作し、2011年（平成23年）1月から2月まで上海で放送した。2011年度には、政府全体の取組として「日中映像交流事業」が実施されており、総務省としても日中双方でのテレビ番組交流等の事業に取り組んでいる。

オ インドとの二国間関係

我が国のICT国際展開戦略上の重点地域であるインド共和国とのICT分野における協力関係を一層強化し、ICTを通じた日印両国の互恵的な成長戦略を描くことを目的として、2010年（平成22年）3月、「日印ICT成長戦略委員会」が発足した。

2010年3月の第1回会合においては、日印交流の在り方や我が国ICTのインドへの展開等の枠組について議論された。2010年4月には分科会が開催され、インドとの国際協力施策の具体例として複数の提案が挙げられた。

2010年9月に開催された第2回会合では、インド側からサルマ電気通信規制庁（TRAI：Telecom Regulatory Authority of India）委員長をはじめとする訪日団の出席者を得て、前回分科会における審議を基に取りまとめられた日本側提案の協力施策の具体例に加え、インド側からも積極的な提案がなされた。

⁸ 第1回日韓クラウド政策対話の結果：http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01tsushin09_01000002.html

⁹ 情報通信分野における協力に関するベトナム情報通信省との覚書の署名：http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/35104.html

¹⁰ 情報通信分野における協力に関するインドネシア通信情報省との文書の交換：http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/36336.html

¹¹ 物聯網（ぶつれんもう）：「人」と「人」だけでなく、「人」と「モノ」、「モノ」と「モノ」をつなぐことにより、生活の様々な場面でICTの利便性を享受することのできる社会を目指す、中国における戦略の総称。ユビキタスネットワークに相当する

また、本会合の開催に合わせて、(独) 情報通信研究機構 (NICT) とインド工科大学ハイデラバード校の間で、包括的な研究協力に関する覚書の署名式が行われ、研究面での日印交流においても今後の大きな進展が期待されている¹²。

カ 経済連携協定 (EPA) 締結に対する取組

世界貿易機関 (WTO) を中心とする多角的自由貿易体制を補完し、2 国間の経済連携を推進するとの観点から、我が国は経済連携協定 (EPA : Economic Partnership Agreement) の締結に積極的に取り組んでいる。2011 年 (平成 23 年) 7 月現在、シンガポール、メキシコ、マレーシア、タイ、チリ、フィリピン、ブルネイ、インドネシア、ASEAN、スイス、ベトナム、インド (署名済み未発効) 及びペルー (署名済み

未発効) との間で EPA を締結したほか、現在、湾岸協力理事会 (GCC : Cooperation Council for the Arab States of the Gulf) 諸国及びオーストラリアとの間で EPA 締結に向けた交渉を行っている (韓国とは交渉中断中)。

また、EU との EPA については、2011 年 5 月の日 EU 定期首脳協議において、EPA 交渉のためのプロセスを開始することに合意がなされた。今後は交渉の範囲及び野心のレベルを定める「スコーピング作業」が行われる予定である。

電気通信分野については、WTO 水準以上の自由化約束を達成すべく、外資規制の撤廃・緩和等の要求を行うほか、相互接続ルール等の競争促進的な規律の整備に係る交渉や、ICT 分野における協力に関する協議も行っている。

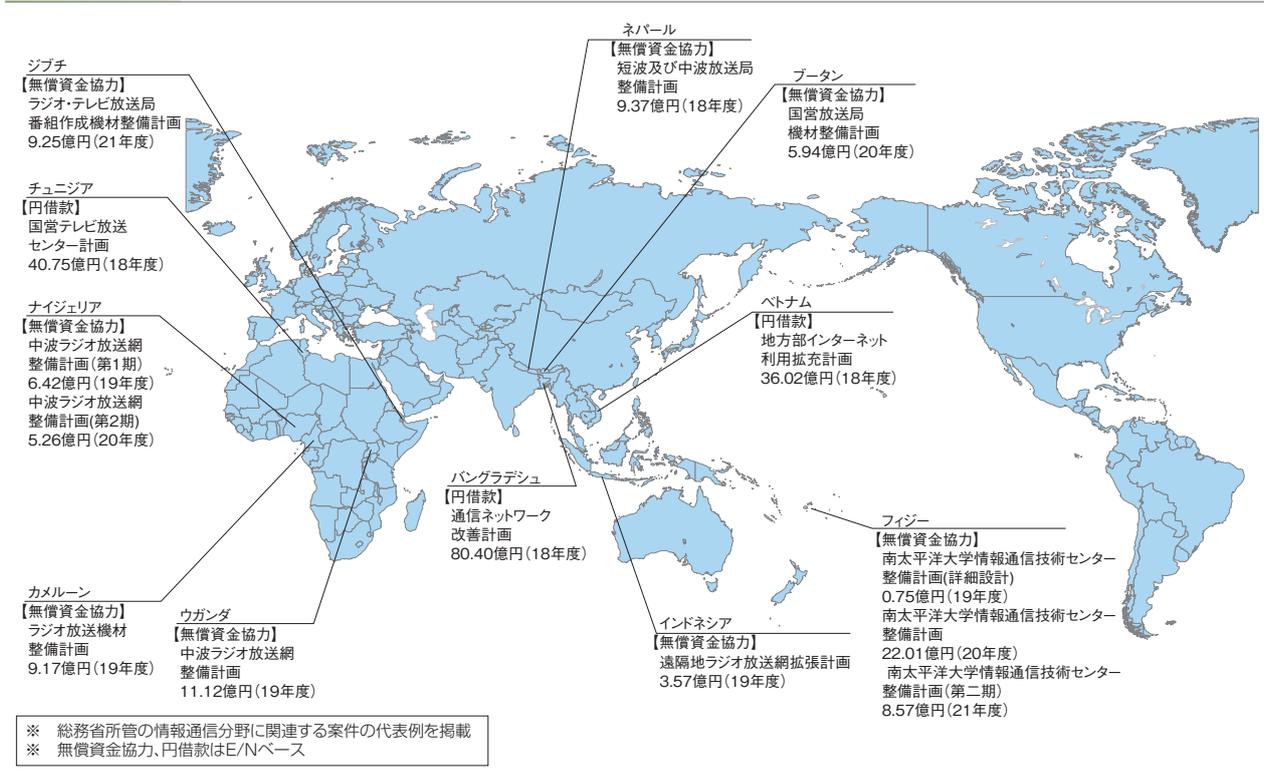
2 国際協力の推進

情報通信ネットワークは、経済発展、雇用拡大、国民生活の向上等を実現する上で重要な役割を果たすインフラである。開発途上国においては、国際的な情報格差 (デジタル・ディバイド) が存在しており、開発途上国を含めた世界的な情報通信ネットワークの整備の必要性が高まってきている。

的なデジタル・ディバイドの解消のためにグローバルな協力を推進する国際機関・地域機関への支援等を実施するとともに、外務省、(独) 国際協力機構等と協力し、ODA を通じて、開発途上国における情報通信分野の持続的発展に貢献している (図表 5-7-2-1)。

総務省としても、ICT 分野の人材育成支援、国際

図表 5-7-2-1 過去 5 年間の資金協力の状況



12 「日印 ICT 成長戦略委員会」第 2 回会合の開催結果 : http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01tsushin09_01000003.html